

ミニ公募債の発行と新たな愛称について

本市では、安定的な資金調達を目的として昭和48年度から市場公募地方債を発行しており、従来は10年もの、5年ものが中心でしたが、平成13年度から、販売対象を地域住民中心とする場合には、期間や利率などの発行条件を地方団体が独自に設定できるミニ公募債が発行できることとなり、昨年度、全国で初めて3年ものを発行しました。

ミニ公募債による個人消化の促進は、投資家層の拡大につながるほか、札幌市民の方が札幌市債の所有者となるということは、投資家という立場で札幌市政に参加するということになるので、市民との協働関係を作っていく上で大きな意味を持つものと言えます。

そこで、今年度は、ミニ公募債の発行総額を昨年度の20億円から50億円に増やし、期間については、新たに全国の都道府県・政令指定都市では初めてとなる4年ものを発行し、さらに、購入限度額を引き上げるとともに、取扱金融機関に証券会社を加えることとしました。

昨年は、ミニ市債としていましたが、より市民の皆様にも永く親しんでいただくため、3年ものを「ライラック債」、4年ものを「スズラン債」という愛称としました。

ミニ公募債の新たな愛称

	発行月	期間	発行額	備考
ライラック債	7月	3年	20億円	ライラックは札幌の木
スズラン債	1月	4年	30億円	スズランは札幌の花

ライラック債の発行予定等

- ・発行条件 平成15年7月3日(木)午後決定予定
- ・募集期間 平成15年7月7日(月)~7月18日(金)
- ・購入対象 市内にお住いかお勤めの個人、市内に事業所のある法人・団体等
- ・購入限度額 お一人様500万円まで(昨年度は100万円)
- ・取扱金融機関 北洋銀行、北海道銀行、札幌銀行、野村証券、大和証券、日興コーディアル証券、新光証券(昨年度は銀行のみ)
- ・充当事業 (仮称)夜間急病センター等複合施設

今後の札幌市債の発行予定(平成15年度)

期間	7月	9月	11月	1月	3月
3年(ライラック債)	20億円				
4年(スズラン債)				30億円	
5年		100億円			100億円
10年		100億円	100億円		

(お問い合わせ先)

財政局財政部総務資金課

新谷(あらや)・栗崎(あわさき)

211-2216